

Title	人見康子教授を偲ぶ
Sub Title	
Author	内池, 慶四郎(Uchiike, Keishiro)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1998
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.71, No.6 (1998. 6) ,p.122- 124
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	人見康子先生追悼記事
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19980628-0122">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19980628-0122</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

是非会いたいと思つて病室を訪ねたが、人見さんは思ったより元気で、私が彼女に懐かしいかと思つて三田の大学周辺で買集めた菓子などを「はい！ 慰問袋。本当はアイスクリームにしようかと思つたけど今日はやめたわ」と云いながら差し出すと、「あら！ アイスクリームならそこにあるわよ。おあがんなさいよ」といつて冷蔵庫を指さして私に勧めた。

人見さんとは五〇年に亘るおつきあいの中で、共に話しあい、はげましあい、共に喜び共に泣いたことなど思い出は山程あるが、思えば人見さんは、自分の途をひたすら真つ直ぐに歩んだ一生で、さっぱりとした人柄、考え方もしつかり自立していたステキな大人だった。

名誉教授 米津昭子

## 人見康子教授を偲ぶ

今年二月一日に、先輩人見康子教授の訃報を受けた。

昨平成九年七月ころ、たまたま時期を同じくして人見さんと私は信濃町の慶應病院に入院した。人見さんの病室は新棟九階で、私はその上の十階に入った。病室から電話でお互いの病状を伝え合ったのが、生前にお話を交わした最後の機会になってしまった。

人見さんは、昭和二五年三月に慶應義塾大学法学部法律学科を卒業後、直ちに法学部助手に就任されておられるから、私が学校に残つた昭和三二年の春には、七年ほど先輩に当たる先任助手であった。そのころの民法専任者といえば、恩師にして大先輩の小池隆一先生や今泉孝太郎先生は、第二研究室（現在の国際センター）に個室を構えておられた別格であり、田中実先生を筆頭に、宮崎俊行さんや人見康子さん、林脇トシ子さん、向井健さ

ん（明治法制史）という大所帯が、当時の第三研究室の二階の北側の一室に雑居して机を並べていた。

民法関係者の出講日はほぼ共通していたので、いやおうなしに狭い一室に一同顔を合わせることになる。先輩の雑談や議論が絶え間なく交錯して、本も読めず、ノートの整理もできず、新米助手には甚だ気疲れのする場所であったが、その反面、先輩諸兄弟の日常的な人物像を目の当たりにする機会に恵まれた。あのころを思うと、汚く暗く狭苦しい研究室を背景として、議論に熱中する若い研究者たちの姿が、生き生きと浮き立って見えたような気がする。

人見さんは、モダンでお洒落で気がきいて、酒が強く煙草をふかし、ダンスが上手である。田舎出の後輩の目には、まことに眩しいほど輝かしい存在であった。時あたかも民法典の家族法が大改正された直後で、民法学者がこぞって親族・相続法の新しい課題に取り組んでいた時期である。終戦後の法学の分野に女性の研究者がまだ稀であった時代に、他学部・他大学に先駆けて、塾

の法学部法律学科に、中谷、人見、米津姉妹、林脇という五人の若い女性研究者が颯爽と登場していたことは壮観であった。

同じ民法部屋といっても、人見さんの専攻は時代の先端を行く家族法の分野で、例えば当時問題となっていた人工受精というような最新の問題に取り組んでいたのに対して、私の方は古典的な財産法、それも古くさい、黴が生えたような問題ばかりに埋没していたので、彼女の新しい学問上の業績を云々する資格も私にはない。ただその最新流行の衣装に装われた華やかな容姿の陰に、勝ち気で直情径行、一本気な気質と、恩師の小池先生や峯村先生に対するひたむきな尊崇の念を垣間見て、感銘を覚えたものである。

人見さんは、気の強い反面、妙に涙もろいところがあり、人に頼まれると嫌といえない性で、学生の面倒見が良かったのは勿論、他大学への出講や、家庭裁判所の調停委員や各省の審議会委員等の役職が多かった。無精者の私には、とうてい想像もつかない忙しさであったろう

と思われるが、これも一つには、後進の女性研究者が社会へ出るための道を開こうとする、先導者としての彼女の思いやりであったことは確かである。

人見さんは、女性に門戸を開いた慶應義塾に登場した第一期の女子学生であり、第一期の女性研究者であった。慶應義塾大学法学部に就職して以来、定年退職の後も亡くなられるまで、学問の世界から実践の世界にわたり、文字通り常に現役の研究者として最後まで働き続けた人であった。戦後の困難な社会事情の下、劣悪な研究環境を、風のように走り過ぎて行った先輩を、心から哀惜し敬意を表したい。

名誉教授 内池慶四郎

## 職責全うへ全力疾走

人見先生に初めて教室でご指導いただいたのは三十九年前に遡る。それは私が大学四年生で、民法演習を履修した最初の時間である。当時法律学科の定員は四〇〇人で、この民法演習の履修者の数は一〇〇人前後であったと記憶している。授業開始のベルが鳴って間もなく、細みのスーツに身を包んで颯爽と教室に入って来られたのが人見先生であった。一瞬教室には大きなどよめきが起こった。今では、大学のキャンパスに女性がいるというのは、ありふれた光景となっているかも知れない。しかし私と同年年の女子学生は法律学科全体で二〇人に満たない数であったし、大学一年の私のクラスは男子学生しかいなかった時代である。まして教室で若い女性の先生（三〇才代にはいられて間もないと思われるが、二〇才代にしかお見受けしなかった）の授業を受けるというのは、私